

技能実習制度の運用に関するプロジェクトチーム（第5回検討会） 議 事 要 旨

- 1 日 時 平成30年12月7日（金）午前10時35分～午前10時45分
- 2 場 所 法務省特別会議室
- 3 出席者 法務大臣政務官（議長）
法務省大臣官房付
法務省大臣官房秘書課大臣秘書官事務取扱
法務省大臣官房秘書課政務官秘書官事務取扱
法務省入国管理局付
法務省入国管理局入国在留課補佐官
法務省入国管理局入国在留課研修審査係長 等 計10名

4 議事要旨

- (1) 関係機関との連携の在り方について、出席者から、聴取票に係る調査に関しては、例えば最低賃金法違反の判断は厚生労働省の所管であることに照らし、同省との連携を重視してその在り方を検討すべきである旨の意見が述べられた。
また、暴力行為等の犯罪にもなり得る事象が失踪原因であるものについては、警察との連携が重要である旨、今後人権擁護局に本プロジェクトチームへの参加を求めることも考えられる旨などの意見が述べられた。
- (2) その他
次回は、平成30年12月17日（月）開催。